

Ⅲ. まちづくりの基本方針

1. まちづくりの将来像と目標

(1) まちづくりの将来像の設定

「まちづくりの将来像」は、総合計画における「都市像」を踏まえて位置づけるものとします

〈男鹿市総合計画 都市像〉

「健康・教育・環境で みんなが夢を実現できるまち」

〈本マスタープランのまちづくりの将来像〉

本市では、今後も人口減少・少子高齢化の傾向が続き、労働力の減少や経済規模の縮小等により、厳しい財政状況となることが懸念されます。

また、地域の伝統行事等の継承、コミュニティの核となってきた学校の減少による地域活力の低下、農林水産業の担い手不足、山林や農地の荒廃、空き地や空き家の増加、商店街等の衰退による利便性の低下など様々な課題により、日常生活におけるサービス水準の確保やコミュニティの維持が難しくなることが懸念されます。

しかし、本市には、米・和梨・メロンなど高質な農産物を生産することができる農業、県内最大の良好な漁場を有する水産業、国立公園や日本ジオパークに指定されている豊かな自然環境など、多くの魅力ある資源を有しています。

また近年、地元住民による様々な業種での新規開業や移住者のリノベーションによる商業・宿泊施設の提供、地域資源の磨きあげを行うコミュニティ活動の高まりなど、新たな観光スポットとなる芽吹きが見られます。

さらに、船川港港湾エリアの利活用による、再生・新エネルギーの供給や産業振興、都市部と同様の情報サービスを享受できるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などは、新たな暮らし方や働き方の可能性を拡げてくれます。

新たに改定する本マスタープランでは、このような現状をしっかりと把握するとともに、本市の財産である人や機能、魅力ある地域資源を最大限に活かし、一人ひとりが豊かに暮らし続けられる自慢の^{ふるさと}郷を未来の子どもたちに繋いでいきたいという思いから、次の将来像を設定しました。

魅力ある地域資源を未来へつなぐ『自慢の^{ふるさと}郷 -おが-』

(2) まちづくりの目標の設定

まちづくりの目標は、「将来像の実現に向け、人口減少・少子高齢化が進行する中であっても持続可能な都市」を構築するために達成すべき事項を定める必要があります。男鹿市総合計画で位置づけている基本目標を踏まえ、まちづくりの課題や市民意向等を勘案しつつ、『都市整備分野の観点』から、まちづくりの目標を設定しました。

	【視点】	【目標】
1	人口減少・少子高齢化が進行するなかでも持続可能なまちづくり	目標① みんなが快適に暮らせるまち
2	男鹿市固有の地域資源を生かしたまちづくり	目標② 豊かな自然と伝統文化を未来へつなぐまち
3	産業振興や雇用の確保に向けたまちづくり	目標③ 活気と賑わいを生み出すまち
4	自然と共生し安心して暮らせるまちづくり	目標④ 自然の力と共生できるまち

目標①	視点1：人口減少・少子高齢化が進行する中에서도持続可能なまちづくり
	<h3 style="color: #e91e63;">みんなが快適に暮らせるまち</h3> <p style="text-align: center;">～男鹿市総合計画の基本目標：「生活環境」「人口減少」「医療」「教育」「集落」と関連～</p>

主な視点	各地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は9地域で形成されています。地域ごとの人口分布では船川地域、船越地域といった鉄道駅周辺地域に人口が集積しています。 ● 船川地域は、行政や教育に関する施設が立地し、中心的役割を果たしています。近年、男鹿駅のリニューアルや道の駅おが・オガーレ、男鹿駅周辺広場がオープンし、コンパクトでウォーカブルな賑わいが求められています。 ● 船越地域は、宅地開発が進み、商業施設の立地やこども園の新築、小学校の大規模改修等、子育てや教育環境の充実が図られています。
	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口は、ピーク時の59,955人（1955年）から半数以下の25,246人（2022年）まで減少しています。これに伴い、空き地・空き家等の低未利用地の増加、地域経済の低迷、土地利用の転換等、様々な問題に対応した、共生社会の実現が求められます。 ● 活気ある地域づくりを継続するため、子育て環境日本一を掲げ、子どもを産み育てやすい街として「おがっこネウボラ」のような妊娠・出産・子育て・就学時までの相談・支援の充実や、移住者の受入環境の整備を進めます。 ● 産学官金の取組みや、協働によるまちづくりを進める仕組みづくりが求められます。
	拠点連携の	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能や居住環境を維持するために、各地域にコミュニティセンターを整備し、近隣地域と保有する機能や資源を連携・補完し合っていきます。 ● 公共交通網形成計画を踏まえ、都市部と集落をつなぐ地域交通網を形成します。 ● 自動車交通の利便性やアクセス性の向上と、適切な維持管理が求められます。

目標②	<p>視点 2：男鹿市固有の地域資源を生かしたまちづくり</p> <h2 style="color: #008080;">豊かな自然と伝統文化を未来へつなぐまち</h2> <p>～男鹿市総合計画の基本目標：「産業の振興」「地域文化の振興」と関連～</p>
-----	---

主な視点	自然	<ul style="list-style-type: none"> ● 寒風山、入道崎・西海岸に代表される美しい自然景観や貴重な地形は、国立公園や日本ジオパークに認定されています。 ● 今後のまちづくりにおいては、本市の魅力的な自然環境や景観の保全とその活用の取組みを強化していくことが求められます。
	文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「男鹿のナマハゲ」や、「東湖八坂神社祭のトウニン（統人）行事」、史跡「脇本城跡」など、地域固有の文化が数多く受け継がれています。こうした伝統文化を継承しつつ、その魅力を体験できる場や機会づくりが求められています。 ● 伝統行事の後継者確保が求められています。
	歴史	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡「脇本城跡」や国重要文化財「赤神神社五社堂」等が保全されています。 ● これらを観光資源として、保全・継承・活用を図ります。

目標③	<p>視点 3：産業振興や雇用の確保に向けたまちづくり</p> <h2 style="color: #e67e22;">活気と賑わいを生み出すまち</h2> <p>～男鹿市総合計画の基本目標：「産業の振興」「地域文化の振興」と関連～</p>
-----	--

主な視点	港	<ul style="list-style-type: none"> ● 20年後を見据えた船川港の目指すべき将来の姿を描いた「船川港港湾ビジョン」で示されるように、洋上風力発電事業の一翼を担う港湾機能の強化やカーボンニュートラルポートの形成、これに伴う企業の事業参入や関連産業の集積など、港湾を核とした地域産業の活性化が求められています。
	産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業においても人口減少・少子高齢化の影響により後継者不足が顕在化してきているため、これらの問題に対応しながら地域産業の維持・発展を図ることが求められます。 ● 本市にとって観光は重要な産業です。観光資源の保全・活用を図りながら、男鹿駅周辺を拠点とした観光ネットワークの整備など、さらなる磨きあげに努め、新たな観光コンテンツづくりを進め、交流人口の拡大を図ります。
	企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後のまちづくりにおいては、適切な土地利用や遊休地の解消が行われるように、新たな企業誘致や地元企業の事業拡大を含めた起業・創業がしやすい環境づくり等を進めていくことが求められます。

視点 4 : 自然と共生し安心して暮らせるまちづくり

目標④

自然の力と共生できるまち

～男鹿市総合計画の基本目標：「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流」と関連～

主な視点

災害

- 三方を日本海に面する地形・地質上の要件から、津波や大雨による浸水被害、がけ崩れ、土石流、地すべり、河川氾濫等の自然災害に注意が必要です。
- ハザードマップ（津波、土砂災害など）、災害リスク情報の周知を徹底し、警戒避難体制の充実を図るほか、防災知識の普及啓発と自主防災活動を推進し、一層の防災対策の強化を図ることが求められます。
- 今後のまちづくりにおいては、ハード整備ですべての災害リスクを回避するのではなく、人命を守ることを前提としつつ、ハード整備とソフト対策、自助・共助・公助を適切に組み合わせた対応を進めていくことが求められます。

都市基盤

- 本市の都市計画施設の整備率は、道路が 42.9%、公園が 68.5%です。
- 今後は、開設済みの都市施設では、その機能を存続していくため、計画的な維持管理が求められます。
- 長期間未改良や未開設の施設については、県のガイドラインに則り、計画の必要性等を再検証し、見直しを図ります。
- ガス及び上下水道について、計画的な維持管理や更新が求められます。

2. まちの将来構造

(1) 市の状況

- 約 75%が森林や田畑といった自然的土地利用となっており、三方を日本海に面し、自然景観に恵まれ、入道崎や寒風山などの景勝地があります。
- 船川、椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、脇本、船越、若美の 9 地域で形成されます。
- 市の中心を国道 101 号が縦貫しており、潟上市を經由して秋田自動車道「昭和男鹿半島 IC」に接続しています。骨格道路が隣接都市や各地域をつないでいます。

(2) 基本的な考え方

- 人口減少・少子高齢化が進行する中であっても市民の生活や文化が持続可能な都市を構築するため、都市機能が集積する各地域の拠点を中心に都市機能や居住環境を維持し、効果的な誘導・集積を進めるとともに、地域資源を活用した連携・交流を促進することで集約連携型の都市構造を目指します。
- 将来都市構造は「エリア（面）」、「拠点」、「軸」によって表現します。

表. 将来都市構造の要素及び趣旨

将来都市構造の要素	趣旨
エリア（面）	<ul style="list-style-type: none">✓ 土地利用の考えの基礎となる範囲や内容を示します✓ 利用目的別に大きく区分し、それぞれの利用目的に即した土地利用の規制・誘導を進めます
拠点	<ul style="list-style-type: none">✓ 人口や機能の分布状況、市街地形成の経緯等から、市全体の視点で個別にまちづくりを考えていく必要がある地域や集落のまとまりを示します✓ 都市型市街地の形成、歴史ある街並みの形成など、地域特性に応じた拠点の形成を進めます
軸	<ul style="list-style-type: none">✓ 骨格的な道路や公共交通等で、市内各地域や隣接都市との交流・連携に供するものを示します✓ 交流・連携機能の維持・向上を進めます

(3) 将来都市構造形成の方針

1) エリアの形成

①市街地エリア

- 用途地域が指定されている範囲のうち工業系の土地利用以外を「市街地エリア」とします。
- 本エリアでは、安全で快適に暮らせる住環境の形成と、用途に応じた機能の維持・向上を図っていきます。



男鹿駅周辺 (本市提供)

②産業エリア

- 工場等が集積している工業地を「産業エリア」とします。
- 本エリアは産業の拠点として、時代の変遷に即した土地の区画形質の変更など、計画的な整備・更新を図っていきます。



船川港 (本市 HP)

③集落・農業エリア

- 市街地エリア外側の既存集落を「集落・農業エリア」とします。
- 本エリアでは、農業集落や漁業集落における住環境の維持・保全、農地の保全・改良を図っていきます。



五里合地区の全景 (秋田県 HP)

④自然エリア

- 現在の海岸・森林地域を「自然エリア」とします。
- 本エリアは、林業・木材産業の生産基盤であり、環境保全や水源涵養、防災等の多面的な機能を持つ森林資源の保全や適切な維持管理を行います。また、レクリエーションや環境学習の場としての活用も図っていきます。



寒風山からの眺望 (おが住 HP)

2) 拠点の形成

市街地・産業エリア

①中心拠点（その1：船川地域）

- 商業・工業などの各種産業施設が集積しているほか、行政機能や文化機能、医療機関、公共公益施設が多く立地し、本市における住民サービスの中核を担っている「船川地域の中心部」を『中心拠点』とします。また、男鹿駅が立地しており、公共交通で来訪する際の本市の玄関口であることから、観光のスタート地点となります。
- 本拠点では、集積した都市機能の維持や時代に応じて不足する機能の立地誘導を推進し、利便性や快適性の高い生活環境を形成することで、市全体の核として、拠点の維持・発展を図ります。

②中心拠点（その2：船越地域）

- 秋田市方面から車等で来訪する際の玄関口で、国道101号沿道を中心に多くの商業施設等が立地し、船越駅外縁部においては新たな住宅街が形成され、近年、人口が集積している「船越地域の国道沿道及び駅周辺部」を、『中心拠点』とします。
- 本拠点では、商業や住居等を中心に都市機能の維持を図り、高齢者や子育て世帯等にとって利便性や快適性の高い生活環境を形成することで、拠点の維持・発展を図ります。

③地域拠点（脇本地域）

- 用途地域の指定があり、城下町の風情ある街並みや脇本駅周辺を中心に形成された主要な市街地で、医療・福祉・商業等の生活サービス施設が立地している「脇本地域」を『地域拠点』とします。
- 本拠点では、良好な住宅地として、道路や上下水道等の生活基盤の維持管理・更新を進めつつ、空き家・空き地や空き店舗などの低未利用な土地や建物について、適切な管理や有効活用を検討し、景観に配慮した良好な住環境の保全に努めます。

集落・農業、自然エリア

④集落地域（拠り所）

- 行政施設や日常生活のサービス施設が、ある程度立地している「椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、若美」地域を『集落地域』とします。
- 集落地域については、農山漁村の要素が大きいことから、それぞれの集落にある、豊かな自然や継承されてきた多様な文化を守り、一人ひとりが自らの素養を磨き、豊かな心を持ってお互いを思いやりながら、生き生きと暮らせる地域を目指します。
- 本地域では、周辺の小規模集落を含めた生活圏の中心地として、地域住民とともに日常生活に必要な機能の維持管理に努め、空き家の活用などによる移住・交流等を促進し、地域コミュニティの維持・向上を図ります。

※拠り所とは：

心の拠り所として、地域コミュニティや風景、仕事の拠り所として、農業・林業・漁業など生活の拠り所として各種生活サービスを確保し、集落に不足する生活サービスについては、地域交通等の確保に努め住民ニーズへの対応を図ります。

3) 軸の形成

① 広域連携軸

<道路>

- 本市を縦貫する国道 101 号を「広域連携軸」とします。

<公共交通>

- JR 男鹿線を「広域連携軸」とします。

② 地域連携軸

<道路>

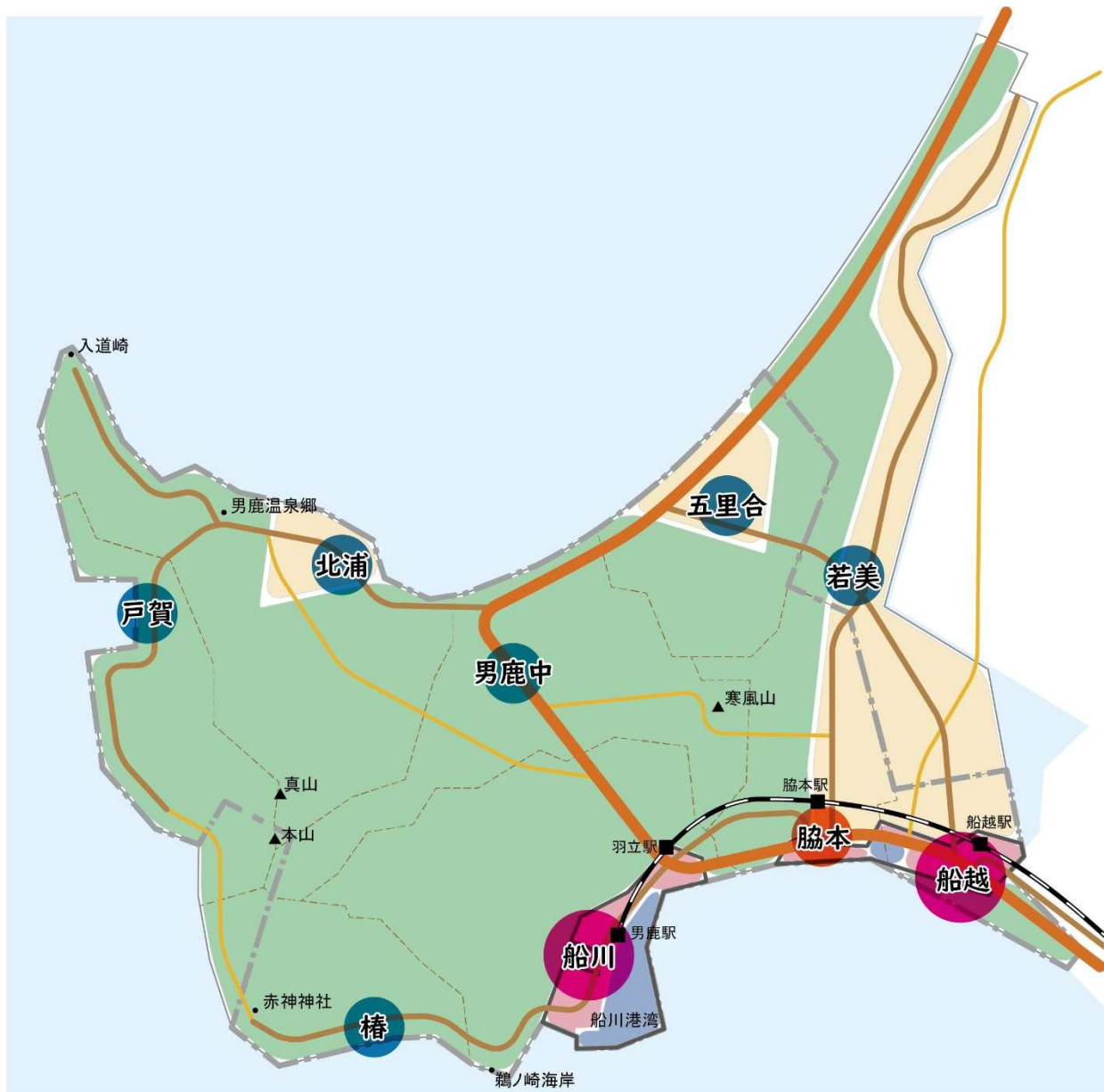
- 主な拠点間をつなぐほか、広域連携軸と接続する主要な県道やなまはげラインを「地域連携軸」とします。
- 道路の地域連携軸は、地域間の連携や交流、緊急時の通行や観光での移動を促進するため、安全で円滑な通行を確保していきます。

表. 軸を構成する主な道路

区分	路線名
国道	国道 101 号
主要地方道	県道 42 号男鹿八竜線、県道 54 号男鹿琴丘線、県道 55 号入道崎寒風山線、県道 59 号男鹿半島線
一般県道	県道 104 号男鹿昭和飯田川線、県道 121 号線入道崎八望台北浦線、県道 159 号船越停車場線、県道 160 号男鹿停車場線、県道 226 号脇本停車場線、県道 298 号道村大川線、県道 304 号払戸琴川線
市道	なまはげライン

<公共交通>

- 主に拠点間をつなぐ、主要バス路線を「地域連携軸」とします。
- 公共交通の地域連携軸は、コミュニティバスやタクシー等、他の公共交通と連携しながら、公共交通サービスの維持・発展を図っていきます。



区域	エリア	拠点	軸
行政区域	市街地エリア	中心拠点	広域連携軸(国道101号)
都市計画区域	産業エリア	地域拠点	広域連携軸(鉄道)
用途地域	集落・農地エリア	集落地域(拠り所)	地域連携軸(バス・道路あり)
	自然エリア		地域連携軸(道路のみ)

図. 将来都市構造図のイメージ